

## 1. 背景

米国同時多発テロ事件以降、国際貿易における安全確保と貿易円滑化の両立が世界的な課題として認識されています。これを受け、米国を中心とした諸外国の税関当局間で、海上コンテナに大量破壊兵器等を隠匿して輸送し、爆発させるテロ等を未然に防止するために、外国港に税関職員を派遣し、ホスト国税関と協力して危険度の高いコンテナ貨物を貨物の船積み前に特定するプログラムであるC S Iの実施が進められてきました。

なお、C S Iは、2005年 に世界税関機構 (W C O) において採択された、「国際貿易の安全確保と円滑化のための基準の枠組み」に則した取組みです。

## 2. 我が国の取組み

我が国においては、米国税関・国境取締局との合意に基づき、2003年3月より順次、横浜港、ロサンゼルス・ロングビーチ港、東京港、神戸港及び名古屋港を対象港として、C S Iを試行的に実施しています。

本取組みを正式に実施するとともに対象を拡大することは、日・米間の貨物輸送全体の更なる安全強化と円滑化に繋がります。

(参考) 対米国貿易の現状 (出典) 2023年財務省貿易統計、2022年国土交通省港湾統計

### ➤ 我が国の対米国貿易額

輸出：202, 603億円 (我が国にとって第1位の輸出相手国)

輸入：115, 465億円 (我が国にとって第2位の輸入相手国)

### ➤ 我が国の対米国主要輸出入品

輸出：自動車、原動機、自動車の部分品

輸入：石油ガス類、原動機、科学光学機器

### ➤ 我が国の対米輸出入コンテナ個数 ※空コンテナを除く

輸出：343, 626TEU

輸入：448, 338TEU

※ TEU(Twenty-foot Equivalent Units): 20ft. (コンテナの長さ) 換算のコンテナ取扱個数の単位